悪質商法に対応する相談体制を

神谷　雄三　議員

議員　最近、市民のところに、利用したこともないのに「債務を引き継いだ。滞納分を3日以内に振り込め。支払わなければ押しかけるぞ」という内容のハガキが送りつけられるという事態が多く発生している。不安を覚える市民は2～3万円の少額のため、振り込んでしまい被害者になっている。

業者は悪質で、連絡を取ろうとしても取れないようになっていて不安感だけを与えている。悪徳商法は次々と生み出されていて、市が発行している啓発本にないケースも出ている。

市民は市の消費生活相談の体制を承知していないこともあるが、もっと広報するとともに、週2日体制の拡充に加えて、来庁しなくても電話による相談も受けられるようにしてはどうか。

被害者にとっては、信頼できる部署が的確なアドバイスをすることが有効である。充実させて、不安感を解消してはどうか。

▲うまい話には要注意！

市民生活部長　悪質商法は巧妙化する傾向にあります。市は消費生活相談を、平成14年度から週1回を週2回に拡充したところです。

相談日以外の相談には、県の消費生活支援センターにも振り向けています。現状の体制で対応したいと考えています。

「協働」と職員手当

議員　まちづくりに市民、職員、事業者などとの「協働」が重要と市長は強調している。協働とは、同じ立場で共に働くという意味だと思う。職員は市民と共に作業するときは、超過勤務手当に代わって代休などに振り向けて対応している。しかし、これも手当を出しているのと同様である。現状のままでいいのだろうか。手当が出なくても、市民と共に作業するという雰囲気が生まれてくることが大切ではないか。

総務部長　今後は職員が自ら積極的に参加するなど、意欲的に活動できる環境をつくっていく必要もあると考えております。

初期医療体制の充実を

細井　幸雄　議員

議員　土曜の午後や日・祝日は、病院・診療所の休診が多く、初期医療体制は心もとないものがある。事故や病気は曜日を選ばない。医師会に働きかけ、どの曜日でも平均して診察が受けられる、初期医療体制の充実に努めるべきと思うが。

また、医療保健センター建て替え計画の関連で、公的医療機関の使命として、小児医療の充実を特に要望する。

医療保健センター事務長　医師会や各医療機関にご協力をいただき、平日夜間や休日診療、さらには、二次救急としての病院群輪番制事業や小児救急支援事業等を実施し、医療体制の充実に努めています。

日曜等の休診は、各病院・診療所の事情によるものと思われますが、今後とも医療機関の動向の把握に努めるとともに、関係機関と話し合ってまいります。

広報などは広く市民にわかりやすい言葉で

議員　最近の新聞や広報などに難しいカタカナ語が多く見られ、読むのに苦労する。特に、広く市民を対象とした広報や市の発刊物は、わかりやすい平易な言葉の使用に心がけるべきで、それが市の姿勢でもあると思うが。また関連して、国語教育の充実を図るべきとする意見への所見はどうか。

▲いつでも診察が受けられれば安心ですね

総合政策部長　広報紙での外来語やカタカナ語の使用は最小限にし、できるだけ日本語を使うなど、市民の視点に立ち、わかりやすい表現にするよう努めます。

総務部長　文書事務はもとより、市民との直接会話においても、わかりやすい表現に努めるよう指導します。

教育長　学校教育においては、正しい表現、表記の仕方を習熟させるとともに、わかりにくい外来語、カタカナ語の使用は極力避け、日本語の良さを生かした表現を心がけていくよう指導しておりますが、さらに国語教育の充実に向けて努力してまいります。

交通渋滞の解消策は

秋元　伸之　議員

議員　本町交差点は、日常的交通渋滞を引き起こしている。この渋滞を解消するためには、右折指示信号の設置をするか、道路の改善を行う必要があると思われるが、市としてはどのように考えるか。

市民生活部長　本交差点の交通渋滞の改善策として、平成元年当時、警察署と協議し、中央通りに大型車と乗用車が並んで通行できる右折車線相当幅を確保し、一時的に改善が図られたところです。

渋滞解消策として、片側二車線、計四車線の道路構造とする必要があると考えますが、用地確保の問題、ひっ迫した財政状況の問題等、短期間での問題解決とはなりません。

短期間での解消策の一つとして、中央通りに正規の右折車線の設置が考えられますが、車道幅員を10㍍にする必要があり、既存の歩道幅員を狭めることになり、得策とは言えないことから、今後、警察署と協議してまいります。

老朽化した街路灯の対策は

議員　中町あすなろ通りの街路灯は、設置から33年が経過し、老朽化が進み、防犯上、安全面から危険である。市としては、今後、どのように対応するのか。

市民生活部長　あすなろ通りの街路灯につきましては、あすなろ会が所有し、維持管理をしているところです。

現地を確認したところ、街路灯のサビや根本の腐食、照度の足りない状況などを確認したところです。

今後の対応ですが、まず所有者である、あすなろ会としてどのような考え方があるのかが必要であり、それを待って指導してまいりたいと考えます。

一方、防犯上等の観点から見れば、関係課との協議が必要と考えます。また、あすなろ通りは商店数が少ないため、道路照明灯等の面においても、道路課とも協議してまいります。

▲右折信号の設置で渋滞解消を

今後のスポーツ振興の取り組みは

永沼　逸郎　議員

議員　文部科学省は、教育基本法の改正法案の提出を目指している。改正は時間をかけ、特に「愛国心」などの理念は、一層慎重な論議が必要と思うが、このことについてどのように考えるか。

教育長　政府においては、国民の理解を深めるための取り組みをさらに推進しつつ、法律の改正については、国民的コンセンサスを得るための取り組みをしていただくことを願っております。

議員　「生涯スポーツ都市宣言」が施行された。次のアクションとして「戸田市スポーツ振興審議会」、さらに「スポーツ振興基本計画」を策定する考えはないか。

教育長　昨年10月の体育の日に「生涯スポーツ都市宣言」をいたしたところであります。

この宣言の趣旨にのっとり、さらなる生涯スポーツ社会実現のための指標として、「スポーツ基本計画」の策定は、大変重要と認識しております。「スポーツ振興審議会」の設置を含めて、早急に調査研究してまいります。

▲どっちが速いか

議員　総合型地域スポーツクラブの今後の考え方については。

教育長　生涯スポーツ社会実現を目指し、今後増大することが予想される余暇時間を主体的に活用し、スポーツを文化として理解を深め、ライフステージに応じたスポーツ活動が行われるよう、総合型地域スポーツクラブの育成が必要と考えております。

今後は、市町村における総合型地域スポーツクラブを支援する機能を持つ、埼玉県広域スポーツセンターの指導・助言をいただきながら、設置・育成に向けた環境づくりに努めてまいります。